

石油コンビナート等防災体制検討会の
主な検討課題について（案）

○ 平成24年度における対応

「石油コンビナート等防災体制の充実強化」の通知の発出

→ 昨年の検討会の結果を踏まえて、消防庁から「石油コンビナート等の大規模な災害時に係る防災対策の充実強化等について（平成25年3月28日付け消防特第47号）」を発出（主な内容）

- ・石油コンビナートの防災アセスメント指針の改定
- ・石油コンビナート等防災本部における迅速・円滑な情報把握
- ・事業所における通報連絡や情報共有の徹底管理 等

○ 平成25年度の検討項目（案）

（石油コンビナート等防災本部のあり方）

- ・最近の災害を踏まえた石油コンビナート等防災本部の検証
- ・防災本部設置の際に考慮すべき状況・要因
- ・関係機関とのリスクコミュニケーション、防災教育・防災訓練

→ 平成24年中に発生した事故では、事業所外に影響を与える事例もあり、それを踏まえた石油コンビナート等防災本部の効果的な活動を検討する必要がある。

（自衛防災組織等の防災活動の手引きの見直し）

- ・昭和58年、59年に作成した手引の見直し（最新の知見、大容量泡放射システム、東日本大震災等の教訓の反映）
- ・災害事例を踏まえた教育・訓練
- ・教育・訓練への石油コンビナート等防災アセスメント指針の活用方法
- ・対応（消防戦術、安全管理、情報共有、特定防災施設等の応急措置）

→ 自衛防災組織等の防災活動の手引きについて、これまでの制度改正、最近の事故事例等を踏まえ、最新知見を盛り込んだ改定が必要。